



〒954-0052

見附市学校町 2 - 7 - 9

電話/Fax 0258-62-2343

E-mail mrisen@mitsuke-ngt.ed.jp

令和 5 年 7 月 2 4 日 NO. 4

第 3 回「4 時から夢塾」

今町小学校：体育館

「学校は学び方を学ぶところ」

嘱託指導主事 外山 孝

『先生、俺達の木造校舎すっかりなくなっちゃったんですねえ…』
これはシンガーソングライター、さだまさしさんが歌う「木根川橋」出だしの台詞です。歌の場面は中学校の同級会で、生徒だったさださんが、恩師に当時を懐かしみながら語るように歌われています。

さださんは中学校進学と同時に出身地の長崎から上京。中学、高校、大学と東京で、一人での下宿生活でした。淋しさはあったけれど、仲間に恵まれ、先生に恵まれた一人暮らしだったと振り返ります。



あるコンサートで、さださんは高校時代の恩師のことを話されていました。

「高校時代、当時の先生がこんなふうに話してくれた…。

『学校は勉強をしに来る所じゃないよ。学校は勉強する方法を教わる場所だよ。勉強は学校を出てからも続くよ。学校にいる内に勉強が終わるなんて思ったらダメだよ。学校を出てからも勉強をするためには、学校にいるうちに勉強のイロハを知らなければいけないよ。勉強の方法を教わらないと学校を出てから何も出来ないよ…。』

この先生の考えを素晴らしいと思うんだ。確かに、学校にいる時より学校を出てからのほうが長く、学ぶこと、勉強することが沢山あって、知らないことも沢山ある。学校を出てから、自分がいかに勉強不足か思い知らされることが多くあった…。」

確かに、学校を出てからのほうが長く、学ぶこと、知ることも沢山ありますね。その時に学び方を知っていないと途方に暮れる。さださんの高校時代は今から 50 数年前ですが、この先生のお話は「何が分かったか」「何が出来たか」ではなく、「何が出来るようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」といった今の教育の土台とも言えます。

子どもが学びを続けたいような魅力ある教育活動、魅力ある授業を行えたら良いですね。そのためにも子どもにとって魅力ある先生、教師でありたいと思うのです。

木根川橋の最後の歌詞です。

『先生、みんな変っちゃいましたねえ…先生、先生、なんだ寝ちゃったんですか…』
さださんの周りには、沢山の魅力ある先生がおられたんですね。

巻頭写真に寄せて「思いっきり、運動するのもあります」

◇巻頭写真は、6月26日(月)に今町小学校の体育館で行われた、第3回「4時から夢塾」の1コマです。「体育館が会場なの？」と思われた方がいると思います。そうです。この講座の多くは、市役所の大会議室で、講師の指導を45分拝聴する座学形式です。



◇第3回の講師は、幼児運動のスペシャリストである、新潟県立大学の伊藤巨志教授でした。伊藤教授からは、昨秋の講座で『子どもの成長と運動』をテーマに、市役所で座学の指導を頂きました。大変好評でしたが、受講者からの声で「動き(運動)を学びたい」との要望が多くあり、今回は『運動感覚の獲得～遊びからの発見～』をテーマに、実際に運動をやりながら、指導を頂きました。(次頁に講座の詳細を載せています。)

◇幼保・小の教員ばかりでなく、中学校教員の参加もあり、参加者は34名となりました。今回の講座のように「4時から夢塾」は、皆さんの声大切です。講座終了後「受講者アンケート」をお願いしているのはこのためです。また、新型コロナウイルス感染症により3年間、夏休み中の講座を控えてきましたが、次年度は以前のように、夏休みだからじっくりとできる特別講座も復活していきたいと考えています。「こんな講座を」の希望がありましたら、担当までご連絡ください。



コラム 「師がく」に込められた思いとは・・

◇今年度、「師がく」担当のA小学校で「月予定表」が掲示してあり、訪問日が「師学」となっていた。この学校のように、「師がく」が、学期に1～2回の学校は、授業者は勿論、子どもたちも含め、学校全体が「指導の先生がやってきた感」で満ちている。この雰囲気はありがたいが、私はできるだけ普通の授業を見せて頂き「その授業に学び、学んだものを授業者に伝えたり、悩みを聞き一緒に解決法を考えたい」との思いでいる。◇さて、この取り組みが、「なぜ、師がく？」と思われるかもしれない。「師がく」が、始まった時の神林晃正教育長が「師がく」に込めた思いを、次のように語られている。

(前半部分略)教師は、教科指導で子どもたちの尊敬や信頼を集めることが大切です。若さと情熱で信頼されている教員も、いずれ年齢を重ねます。経験は貴重ですが、ともするとパターン化につながります。ベテランと呼ばれた教師の学級が、崩壊するという例もあることはご存じのとおりです。**教師は、常に自分の指導のあり方を問う**必要があります。このことは難しいことで、時には**授業を他の人に観られる緊張感**も大切です。

見附市では、平成20年度から「師がく」をスタートさせました。教師が指導力向上のために学ぶ(研修する)ことは、法令で義務付けられています。自分を高める、子どもたちのために学ぶことが苦とならず、教師という仕事、役割を楽しみながら、自身の研修を進めてほしいと思います。そうした願いから**「師学」と「師楽」**の意味を込めて**「師がく」と命名**しました。年2回行うのは人間ドックと同じ考え方です。1回目に自分の良いところと課題を明らかにし、改善の取組を継続し、2回目にどのように改善したかを確認できます。「師がく」が一人一人の指導力を高める機会となることを期待しています。

＝ 平成26年5月26日号 No.2「見附市教育センターだより」より抜粋 ＝

◇「師がく」は、指導の良さを確認したり、困っていることを一緒に考える機会である。どちらかといえば、授業を「師楽」の気持ち強く持って、やって頂ければと思う。(こ)

4時から夢塾 「子どもの成長と運動」 ・ ・ 体感で学ぶ

第3回「4時から夢塾」を6月26日(月), 今町小学校の体育館で, 新潟県立大学の伊藤巨志先生から「運動感覚の獲得～遊びからの発見～」をテーマに指導を頂いた。指導の様子を簡単に紹介する。

1 子どもの成長と運動 (1の説明があり, 2, 3の身体運動を体感した)

- (1) 運動発達の特徴 ・ ・ 乳児の歩く運動で大切なのが「はいはい」
・ 「はいはい」で, 手足と首の筋肉を鍛える。⇒顔の怪我の予防になる。
- (2) 運動能力は筋力・持久力・瞬発力等の運動体力(青年期)と運動コントロール能力:調整力(幼児・児童期)である。
・ 運動協応と知覚・予測・意思決定・記憶等は関係性があり, 多様な運動をすることで神経回路の形成に役立つ。
⇒幼児期に体験しておくことがとても大切!
- (3) ゴールデンエイジ(9～12歳) ・ ・ 神経系の発達がほぼ完成に近づき, 形態的にもやや安定した時期。
・ 一生に一度だけ訪れる, 即座の習得を備えた時期。
- (4) モノや道具を使わない身体を動かす遊びは, 意欲を触発し, 理解するための基本動作の習得のため。

2 モノや道具を使わない身体の使い方

- (1) 体支持運動 ・ ・ 腕や脚で全身を支える。
はいはい 熊歩き カエル跳び ウサギ跳び 蜘蛛歩き
- (2) 連動運動
ケン・ケン・パー等の片脚・両脚跳び + (プラス) 腕の上下開閉
- (3) バランス運動 ・ ・ 片脚立ち 座って

3 モノや道具を使った身体の使い方

- (1) 紙鉄砲 ・ ・ 思いっきり大きな音を出す。
→ボールを投げるイメージで (紙飛行機)
- (2) 新聞紙 ・ ・ 二人組になって行う。
まねっこ ジャンケン キャッチボール
- (3) 風船 ・ ・ (腕や脚, 頭でコントロール)
バレーボール・ゲーム



伊藤巨志先生



- <参加者の声>** ・ 保育現場で, すぐに実践できる運動遊びだったので, 実際にやってみたい。
- ・ 一つ一つの動作に意味や目的があり, 子どもになったつもりで集中した楽しめた研修だった。
 - ・ 特別支援学級の自立活動の指導に, 生かせる内容が盛りだくさんで, とてもためになった。
 - ・ いろいろな種類のトレーニングを, 多くの先生方と体感できて, 大変に有意義な研修だった。
 - ・ 普段の生活から運動能力を伸ばせるアイデアをたくさん学べた。明日から取り入れてみたい。
 - ・ 中学生でもバランス感覚が悪かったり不器用の生徒も多い。ちょっとした時間でためしたい。

4時から夢塾 「自分でやれることからやってみよう」

第4回は6月29日(木)、西中学校の山崎寛山先生から「授業実践紹介」と、ワークショップで「Google フォームを作成しよう」の指導を受けた。「GIGA 研修であること」を案内に明記したが、中学校の英語担当者を中心に7名(小学校2名：中学校5名)の参加であった。各写真や<参加者の声>を見て欲しい。濃い内容で、参加者一人一人に寄り添った講座であった。



山崎寛山先生

1 実践発表 (一人一台端末を活用した授業実践の紹介)

- 教師が ICT を活用する場面：NHK の番組をオンラインで活用
- 生徒が ICT を活用する場面：授業での指導例(Google フォーム，スライド)
- 「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業実践
 - パフォーマンステスト(英語でプレゼンをする)

2 ワークショップ

- 様々な活用ができる Google フォームを作成しよう
- 実践事例：活用例
 - ・ Google フォームの様々な質問タイプ(回答形式)を理解する
 - ・ アンケートを取り、その結果を活用する
 - 【説明動画】 Google フォームでアンケート研修用
 - ・ 小テストや練習問題を作成する
 - 【動画】 Google フォームで不規則変化動詞をトレーニングしよう
 - ・ Web ページとして活用する
 - 【動画】 Google フォームで専用サイトを作成し、情報提供しよう
 - 【動画】 パスワード式の Google フォームを設定してみよう

3 まとめと問題提議

- ・ 今回の実践で感じたこと
- ・ 生徒たちが自らのやり方で主体的に取り組んだ
- ・ 教師の役割を再考できた

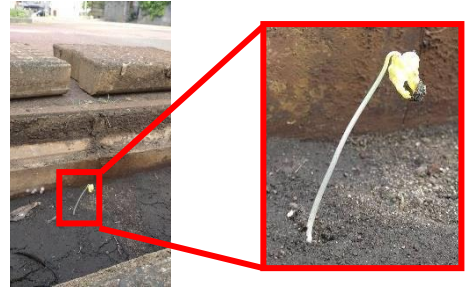
<参加者の声> ・ ICT を用いて、生徒に能動的にアンケートを作成させ、自分の得た情報を基にスライドの作成をさせるのは、非常に有効だと感じた。大変参考になった。

- ・ 校内では学ぶことのできない ICT に優れた先生の実践を学ぶことができた。また「小学校で、どのように活用できそうか」を考える時間を取ることができて、充実した時間になった。
- ・ ICT 活用研修は機会もないため大変参考になり、自分も積極的に活用しようの活力になった。
- ・ 難しい、時間がかかると言い訳をして、Google フォームを使って生徒にやらせる小テストを作成することから遠ざかっていた。今日の説明で自分がやれることからやってみようと思った。
- ・ NHK for School や Google フォームの活用方法を、具体的に学ぶことができてとても良かった。動画もシェアしていただき、子どもたちへフォームを作る時に活用させていただこうと思った。



7月

科学教育部



《今月の1枚》 アサガオ
葛巻1の側溝にて

【科学研究発表会・夏休み作品展を開催します】

9月28日に科学研究発表会、9月30日、10月1日に夏休み作品展を開催します。科学研究発表会は、中央公民館を会場に実施します。夏休み作品展は、ネーブルみつけが会場です。例年、各校から工夫を凝らした展示物やアイデアあふれる道具、昆虫標本などが出品されています。詳しくは各校に要項を配付しています。科学に触れる充実した夏休みになるように、ご指導よろしくお願いたします。

① テーマ設定をしよう

自然の中、授業で学んだこと、生活の中にある疑問が出発点です。「どうしてだろう？」を大切に研究しましょう。

② 調べ方（観察や実験）を考えよう

テーマを基に明らかにしたいことを考え、解決方法を考えます。データを正確に集め、再現性がある実験を計画しましょう。

③ 観察や実験で調べてみよう

調べたい条件を揃えて、比較しましょう。実験ならば繰り返し行い、観察は毎日続けましょう。新たに疑問に思ったことがあれば、それについても追究できると良いでしょう。

④ 研究結果をまとめよう

表やグラフ、図を使って、読む人がわかるようにまとめましょう。「研究の動機」→「研究の方法」→「観察・実験」→「結果」→「明らかになったこと・まとめ」の流れで研究を形にしましょう。

【発明工夫】

○便利なものや飾り、おもちゃなどを作成

【工作】

○身近なものを使って動物などの模型を作成

【標本】

○昆虫や植物、貝などの標本を作成

【観察記録】

○植物などの観察記録を夏休みの成果を作成

例年、さまざまな作品が出品され多数の方々が来場されます。児童・生徒が工夫を凝らした作品になるようにご指導ください。多数の作品を楽しみにしています。

科学の公園

アカミミガメとアメリカザリガニの規制について



2023年6月1日より、**アカミミガメ**と**アメリカザリガニ**は、「**条件付特定外来生物**」に指定されました。環境省ホームページによると、次のように呼びかけています。



- ①規制開始後も、一般家庭でペットとして飼育している**アカミミガメ**・**アメリカザリガニ**は、**これまで通り飼うことができます**。
申請や許可、届出等の**手続きは不要**です。
・**アカミミガメ**・**アメリカザリガニ**が、**寿命を迎えるまで大切に飼育**してください。



- ②**アカミミガメ**・**アメリカザリガニ**を池や川などの**野外に放したり**、**逃がしたりすることは法律で禁止**されます。違反すると**罰則・罰金**の対象となります。適切な飼育を行わずに、**カメやザリガニ**が自力で逃げ出した場合も違法となることがあります。逃げ出さないような容器で適切に飼育してください。



- ③飼い続けることができなくなった場合は、**友人・知人・個体の新しい飼い主探し**をしている**団体等に譲渡**してください。この場合も、**無償**（譲り渡す側が引き取り料等を払って引き取ってもらう場合も含む）であれば申請や許可、届出等の**手続きは不要**ですが、**責任をもって飼うことのできる相手を探して下さい**。ただし、**無償であっても頒布にあたる行為は規制**されます。（頒布とは、有償・無償を問わず、**不特定多数または特定多数の者に配り分けるような行為**を想定しています。）

教材として利用されることが多い動物です。取り扱い方を誤ると、処罰の対象となります。上記①～③のことを守りましょう。詳しくは環境省ホームページをご覧ください。

参考 <https://www.env.go.jp/nature/>